

II 年度計画

1. 活動体制と業務分担

(1) 組織と活動体制

1) 所在地

〒637-0105 奈良県五條市西吉野町湯塩1345

TEL: 0747-24-0131

FAX: 0747-24-0134

代表メールアドレス: snorin-n@office.pref.nara.lg.jp

2) 組織と活動体制

南部農林振興事務所農業振興課（課長1名 合計9名）

担い手・農地マネジメント係（係長1名 係員2名）

農産物ブランド推進係（係長1名 係員4名）

3) 管轄市町村名及びJAならけん支店、出張所、営農経済センター名

市町村名	JAならけん	
	支店・出張所名	営農経済センター名
五條市	五條、南宇智、西吉野	五條、西吉野白銀
吉野町	吉野、吉野郷	
大淀町	大淀西部、下市口駅前出張所	大淀
下市町	下市	
黒滝村	黒滝出張所	
天川村	天川	
野迫川村	—	
十津川村	十津川村出張所	
下北山村	下北山	
上北山村	—	
川上村	川上	
東吉野村	東吉野	

(2) 業務分担表 (○が主担当)

係名	職名	氏名	専門項目	担当業務	主な担当事業
	課長	堤 靖恵	総括	総括	総括 ○ 農業改良普及指導事業 ○ 改良普及職員研修事業
担 い 手 ・ 農 地 マ ネ ジ メ ン ト 係	副主幹	小走 善宣	○茶 果樹	○指導農業士会 ○農地マネジメント ○担い手 ○表彰 集落営農 農業推進協議会 農産物品評会 農業共済 新規就農 営農連絡協議会 制度資金	○ 農業担い手ワンストップ相談窓口設置・運営事業 ○ 農業士活動事業 ○ 兼業農家支援事業 ○ 集落営農育成確保支援事業 ○ 県営ほ場整備事業（高度化支援事業） ○ 地域の担い手支援セミナー ○ 農地利用効率化等支援交付金 ○ 農の雇用事業 ○ 農地マネジメント推進事業 ○ なら農地有効活用地域ゾーニング推進事業 ○ 人・農地プラン作成支援事業 ○ リーディング品目支援事業（茶） ○ 経営体育成支援事業 新規就農者フォローアップ事業 農業新規参入者支援事業 新規就農者確保事業
	主査	厚見 治之	○野菜 菓草	○集落営農 農地マネジメント 青少年 （○五條市4Hクラブ）	奈良県産地パワーアップ事業 ○ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 （産地基幹施設等支援タイプ） 薬用作物生産振興促進事業 ○ リーディング品目支援事業（野菜） ○ チャレンジ品目支援事業（野菜） ○ 野菜価格安定対策事業 なら農業参入コスト等低減リース事業 人・農地プラン作成支援事業
	主任主事	芳田 侃大	○経営 農産加工 野菜	女性活動 農村女性グループ 6次産業化 ○制度資金 ○新規就農 ○畜産 集落営農 農地マネジメント 農薬展示圃 青少年 （五條市4Hクラブ）	NARA女性農業者育成事業 家族経営協定 ○ なら農業参入コスト等低減リース事業 ○ 農業近代化資金等の貸付指導並びに利子補給等事業 ○ 日本政策金融公庫資金貸付先調査及び指導事業 ○ 地域農業担い手確保支援事業（専門家派遣） ○ 農業経営基盤強化促進対策事業 （認定農業者制度等） ○ 新規就農者フォローアップ事業 ○ 農業新規参入者支援事業 ○ 新規就農者確保事業 人・農地プラン作成支援事業 地域の担い手支援セミナー

係名	職名	氏名	専門項目	担当業務	主な担当事業
農産物ブランド推進係	係長	山本 正文	○作物 果樹(革新) 花き	○営農連絡協議会 ○農業推進協議会 ○農産物品評会 ○農業共済 ○農福連携 鳥獣害 肥料農薬届出 ○農業機械士会 表彰 指導農業士会 環境 スマート農業 畜産	○ 主要農作物生産改善対策事業 ○ 米政策改革推進対策事業 ○ 経営所得安定対策等推進事業 ○ 果樹産地構造改革支援事業 ○ 農福連携支援事業 ○ 燃油高騰対策事業 鳥獣被害防止対策事業 ○ 農業機械化推進安全対策事業 ○ 奈良県産地パワーアップ事業 リーディング品目支援事業 チャレンジ品目支援事業 奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業 農業士活動事業 薬用作物生産振興促進事業
	主任主査	萩原 敏弘	○果樹	○農産物ブランド推進 ○環境 ○農薬取締 ○生産工程管理 ○スマート農業 農業共済 青少年 (○吉野4Hクラブ*連絡協議会)	○ リーディング品目支援事業 (果樹) ○ チャレンジ品目支援事業 (果樹) 果樹産地構造改革支援事業 ○ 奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業 肥料価格高騰対策事業 ○ 環境負荷低減事業活動推進事業 (エコファーマー等) ○ 環境保全型農業直接支払事業 ○ 中山間地域等直接支払事業
	主任主査	後藤 公美	○花き 野菜 ○農産加工	○農産物直売所 ○女性活動 ○農村女性グループ ○6次産業化 ○肥料農薬届出 環境	○ 農産物直売所支援事業 ○ NARA女性農業者育成事業 リーディング品目支援事業 (花) チャレンジ品目支援事業 (花) ○ 家族経営協定
	主事	鈴木 裕翔	果樹 野菜 ○薬草	○災害、公害 農薬取締 ○ 青少年 (○西吉野4Hクラブ) ○農薬展示圃 環境 ○鳥獣害	○ 薬用作物生産振興促進事業 ○ 農薬適正使用推進対策事業 リーディング品目支援事業 (果樹) チャレンジ品目支援事業 (果樹) 奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業 環境負荷低減事業活動推進事業 ○ 鳥獣被害防止対策事業
	主事	出口 裕大	野菜 果樹 薬草	農薬展示圃 ○情報 鳥獣害 青少年 (西吉野4Hクラブ) 農業推進協議会 スマート農業 農福連携	鳥獣被害防止対策事業 リーディング品目支援事業 (野菜) チャレンジ品目支援事業 (野菜) 野菜価格安定対策事業

経営、作物（水稲）は全員担当

NO. 1 担い手への農地集積と集落営農組織への支援

【 担い手・農地マネジメント係 】

<計画期間> 令和6年～8年

<対象> 中核的担い手不在の地域、集落営農を志向する地域

〔基本計画〕

<p><関連する基本方針> 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進</p>	
<p><ビジョン> 担い手農家の減少が進む中、地域農業の継続的な維持を図るためには個別の担い手農家だけでなく集落営農組織を育成し、農地の集積を図る。また、集落営農組織の経営安定に向け収益確保や法人化への支援を行う。</p>	
<p><現状（背景）と課題></p> <p>1) 現状（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内では果樹作での担い手は一定数確保できているが、採算の取れない水稻作では担い手の減少が続いている。 中核的な担い手が不在の地域では耕作放棄地の増加が一層進むことが考えられる。 管内の集落営農組織は3組織あり活動を行っているが、継続して経営発展への支援が必要。 <p>2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 中核的な担い手が不在の地域での集落営農組織の育成。 既存の集落営農組織の経営発展への支援。 	 <p>集落営農法人設立総会（丹生の里）</p>  <p>高収益作物の栽培(集落営農法人ゆめ野山のスイカ)</p>
<p><普及指導活動の必要性></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の担い手が不在の地域では、新たな地域農業の担い手として集落営農組織を育成し農地を荒らさず維持していく取り組みが必要。 既存の集落営農組織については、安定した経営継続のため高収益作物導入の取り組みや、経営発展に向けた法人化への支援が必要。 	
<p><関係機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び農業委員会（補助事業活用支援、地域計画作成支援）・奈良県農業会議（法人化支援） J Aならけん（集落営農組織化支援、販売支援）・なら担い手・農地サポートセンター（農地集積） 奈良県農業経営・就農支援センター（専門家派遣） 	
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 農地マネジメント推進事業 ・奈良の意欲ある担い手支援事業 ・地域農業担い手確保支援事業 ・集落営農活性化プロジェクト推進事業 ・なら農地有効活用推進事業 	

＜普及指導課題と目標＞						
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R5末)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R6) 【実績】	2年目目標 (R7) 【実績】	最終年度目標 (R8)	
①担い手への農地集積	農地中間管理事業マッチング面積	159.5ha	190.5ha (+31ha) 【 】	221.5ha (+31ha) 【 】	252.5ha (+31ha)	
②集落営農組織への支援	新規組織数	—	2 【 】	2 【 】	2 (組織化数)	三在地区 野原地区
	新規法人化組織数	—	1 【 】	1 【 】	1 (新規法人数)	六倉営農組合

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

- ・中核的な担い手不在の水田中心の地域では農地集積が進んでいないため、集落営農組織の導入を進め、将来は集落営農組織への農地集積を誘導していく。
- ・新たに組織化、法人化した集落営農組織が安定した経営を行えるよう、運営面への支援を継続していく。

①担い手への農地集積

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
農地集積の推進	農地マネジメントチーム会議 10回		●	●	●	●					●	●	●	●			○小走 厚見 芳田
	地域計画地区検討会での啓発 10回		●	—————										●			○小走 厚見 芳田

②集落営農組織への支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3		
組織化支援	集落説明会 10回	●	●		●	●			●	●	●	●	●			○小走 厚見 芳田
法人化支援	法人化検討会 4回	●				●				●	●				○小走 厚見 芳田	
	高収益作物栽培指導 6回		●		●	●			●	●	●				○小走 厚見 芳田	
既存法人へ運営支援	経営管理指導 7回	●	●			●			●	●	●	●			○小走 厚見 芳田	

NO. 2 担い手の育成と経営発展支援

【 担い手・農地マネジメント係 】

<計画期間> 令和6年～8年

<対象> 新規就農者、認定農業者等**〔基本計画〕**

<関連する基本方針>	担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進													
<ビジョン>	農業従事者の高齢化や後継者不足、少子高齢化に伴う全国的な労働人口の減少により、年々担い手不足の問題が深刻となっている。地域の新たな担い手として期待できる新規就農者を確保すること、担い手の農業経営が安定的かつ継続的に行われるようにすることを目指す。													
<現状（背景）と課題>	<p>1) 現状（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農希望者の多くは十分な農業技術や経営感覚を持ち合わせていない。 新規就農後、様々な理由から計画通りに農業経営を進められず、早い段階で経営を断念する事例が見られる。 農業は他産業と比較して収益性が低く、労働力不足も相まって後継者や雇用者の確保がますます困難になることが予想される。 <p>2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農希望者に対するサポート体制の強化・充実。 新規就農者（特に新規参入者）における経営の早期安定化。 認定農業者等の経営状況の把握とフォローアップ。 農業経営を維持・発展するために必要な人材の確保。 													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農業経営体数</th> <th>H27</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県</td> <td>13,291</td> <td>10,858</td> </tr> <tr> <td>南部管内</td> <td>1,862</td> <td>1,446</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">農林業センサスより</p>	農業経営体数	H27	R2	奈良県	13,291	10,858	南部管内	1,862	1,446				
農業経営体数	H27	R2												
奈良県	13,291	10,858												
南部管内	1,862	1,446												
	<p style="text-align: center;">南部管内における 認定新規就農者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人数（人）	R1	2	R2	1	R3	2	R4	2	R5	4
年度	人数（人）													
R1	2													
R2	1													
R3	2													
R4	2													
R5	4													
<普及指導活動の必要性>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の担い手となる新規就農者を確保し、就農後も安定した農業経営を続けるために支援が必要。 農業経営を安定して継続するためには、個々の経営体にあった支援が必要。 													
<関係機関との連携>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村（補助事業活用支援、就農支援）・農業委員会（農地取得支援） ・JAならけん（販売支援） 担い手・農地サポートセンター（農地マッチング） ・日本政策金融公庫（制度資金活用支援） 奈良県農業経営・就農支援センター（専門家による農業経営支援） 													
<関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者育成総合対策 ・農業経営・就農支援体制整備推進事業 経営継承・発展等支援事業 ・経営継承支援強化事業 ・農業新規参入者支援事業 													

＜普及指導課題と目標＞						
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R5)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R6) 【実績】	2年目目標 (R7) 【実績】	最終年度目標 (R8)	
①就農希望者への 対応及び新規就農 者への支援	認定新規就農 者認定数	R3～5 累計9件	2件 【 】	累計5件 3件 【 】	累計9件 4件	
	収支計画目標 達成者数	44% (対象者9名)	80% 【 】	80% 【 】	80%	
②認定農業者等の 経営発展支援	制度資金 活用者数	R3～5 平均23件	20件 【 】	20件 【 】	20件	
	第三者継承 者数	0	相談支援2件 【 】	1件 【 】	累計2件 1件	

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

- ・就農希望者に対して、市町村と連携しながら就農開始に向けた必要な支援を行う。
- ・主に経営開始5年目までの新規就農者等をフォローアップ対象者と位置づけ、こまめに巡回指導するなど重点的な支援を行う。
- ・認定農業者等の個々の経営体が抱える課題の掘り起こしを進めるとともに、課題解決に向けて各種事業（専門家派遣、経営継承）を活用しながらフォローアップを行う。

①就農希望者への対応及び新規就農者への支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
新規就農者ワン ストップ窓口対 応	就農相談： 就農相談及び就 農計画作成支援	就農相談： 随時 計画作成： 3件	●													●	小走 ○芳田
	新規就農者フォ ローアップ	巡回指導 セミナー開催	64回 10回	●												●	

②認定農業者等の経営発展支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
認定農業者等 の経営発展支 援	農業経営改善計 画作成支援	24件	●													●	○芳田 全課員
	資金計画作成支 援	7件	●													●	
	専門家派遣候補 者の掘り起こし	10件	●													●	
	第三者継承者へ の伴走支援	2件	●													●	

NO. 3 大規模化に対応した柿産地づくり

【農産物ブランド推進係】

<計画期間> 令和6年～8年

<対象> JAならけん五條柿部会（143名）JAならけん西吉野柿部会（247名）**〔基本計画〕**

<関連する基本方針>	県産農産物の生産振興
<ビジョン>	<p>大規模化した中心的担い手に対し、作業労力の分散のための極早生系統（「上平早生」（通称））の導入を始めとした適正な品種構成へ誘導する。</p> <p>離農者の優良園地を担い手へ集約させるほか、国事業を活用した園内道の整備や放任園の伐採等、効率的な生産体系を目指す。</p> <p>気候変動に対応した病害虫対策により高品質・安定生産を進める。</p>
<現状（背景）と課題>	<p>1) 現状（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五條、西吉野2部会を中心に、全国2位の柿産地を形成している。中心的担い手の経営の大規模化と高齢専業農家の規模縮小の二極化している。 ・雇用労力の確保が年々困難になっており、作業労力の分散が必要である。 ・温暖化等気候変動により、主要病害虫の発生状況が変化している。また、病害虫の発生源となる放任園が散見している。 <p>2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模生産者においてはとくに10月上旬の収穫作業が集中 ・老木化による生産量や品質の低下 ・病害虫被害低減のための防除技術の向上と病害虫の発生源となる放任園対策
<普及指導活動の必要性>	<p>10月の出荷ピークを分散させるための極早生系統（「上平早生」）の導入による平準化が必要である。また、大苗を用いた計画的な改植を推進し、早期成園化および品種・樹齢構成の適正化が必要である。</p> <p>高品質果実の安定生産のため、主要病害虫の防除技術の向上や発生源となる放任園対策が必要である。</p>
<関係機関との連携>	<ul style="list-style-type: none"> ・JAならけん（部会運営、講習会企画） ・奈良県果樹研究会 ・農業研究開発センター（技術情報提供）
<関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディング品目支援事業 ・果樹経営支援対策事業

＜普及指導課題と目標＞						
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R4末)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R6) 【実績】	2年目目標 (R7) 【実績】	最終年度目標 (R8)	
①品種・樹齢構成の適正化	導入面積 (上平早生)	31.7ha	34.0ha 【 】	37.0ha 【 】	40.0ha 【 】	
	老木園の面積 (富有)	44.6ha	42.0ha 【 】	40.0ha 【 】	38.0ha 【 】	
②主要病害虫の被害低減による高品質・安定生産の推進	選果場の秀品率	刀根早生52% 富有57%	刀根早生55% 富有60%	刀根早生55% 富有60%	刀根早生55% 富有60%	
			【 】	【 】	【 】	

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

- ・「上平早生」について引き続き導入啓発を進める
- ・大苗を利用した計画的な改植による品種・樹齢の適正化を進める
- ・秀品率向上のための主要病害虫の防除技術の向上を進める

①品種・樹齢構成の適正化

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3		
「上平早生」への転換誘導	講習会・班長会等	3回			●		●						●			山本 ○萩原 鈴木 出口
	現地研修会	1回						●								
密植による早期成園化	実証圃設置	1か所	●	設置済み												
	巡回指導	3回		●				●				●				
	収量調査	1回						●								
老木園の改植啓発	講習会・班長会等	3回			●		●					●				
	現地研修会	1回						●								

②難防除病害虫の被害低減による高品質・安定生産の推進

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3
炭そ病、果樹カメムシ類等の防除技術の向上	巡回指導	11回		●	●	●	●	●	●					
	講習会	5回			●	●	●			●		●		
	情報提供	随時	●	●	●	●	●	●	●					
病害虫の発生源となる放任園対策	情報収集	1回			●									
	集落での話し合い	1回									●			

NO.4 イチゴ産地の生産基盤強化

【担い手・農地マネジメント係、農産物ブランド推進係】

<計画期間> 令和6年～8年

<対象> 五條・吉野いちご研究会（18名、3ha）

〔基本計画〕

<p><関連する基本方針></p>	<p>県産農産物の生産振興</p>
<p><ビジョン></p> <p>五條・吉野いちご研究会の活動を支援し、研究会の規模拡大を目指す。 苗生産技術の向上を図り、管内からの親苗の過剰注文を抑える。</p>	
<p><現状（背景）と課題></p> <p>1) 現状（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内唯一のイチゴ生産者組織である五條・吉野いちご研究会がR5年に発足し、栽培技術の高位平準化に向けた取組が可能になった。今後は、未加入者への加入の呼びかけと研究会活動の充実が必要になる。 県内では‘古都華’の栽培面積が増加中。しかし、JAならけんの親苗生産能力には限りがあり、今後、生産者が大量の親苗を確保できなくなる恐れがある。 <p>2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 五條・吉野いちご研究会に未加入の生産者に働きかけを行い、研究会員数を増加させる。合わせて研究会活動の充実も図る。 本圃面積に対し多くの親苗を注文している生産者に技術指導を行い、定植苗を効率よく確保する手法を確立する。 	 <p>現地巡回指導</p>  <p>五條・吉野いちご研究会 勉強会</p>
<p><普及指導活動の必要性></p> <p>研究会の発展は、将来的な地区網室の整備や共同出荷等、産地の基盤強化に繋がる。 苗生産の効率化は‘古都華’親苗の逼迫を緩和するために必要。 各生産者の経営における親苗費用が低下する。</p>	
<p><関係機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> JAならけん（営農指導）、農業研究開発センター（技術情報提供） 	
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 奈良県産地パワーアップ事業 ・リーディング品目支援事業 農業新規参入者支援事業 	

＜普及指導課題と目標＞						
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R5)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R6) 【実績】	2年目目標 (R7) 【実績】	最終年度目標 (R8)	
①五條・吉野いちご研究会の組織強化	会員数	18名	19 【 】	20 【 】	21	
②育苗技術の向上	親苗あたりの子苗数	26株/親苗	35 【 】	45 【 】	50	

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

前年度までの重点計画「イチゴの新規生産者への栽培支援」では、イチゴ新規生産者に対して支援を行い、イチゴ栽培技術習得の習得を図った。技術力が向上した一方、苗の確保等に苦しみ、収穫量の目標を達成できなかった。そこで、今年度は管内の生産者の多くが加盟する「五條・吉野いちご研究会」に対して技術指導を行い、管内全体の育苗技術向上を図るとともに研究会組織の強化を図る。

①五條・吉野いちご研究会の活動強化

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
組織の強化	五條・吉野いちご研究会・勉強会 2回			★ 勉強会					★ 勉強会							後藤 ○厚見 芳田 鈴木 出口

②育苗技術の向上

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
育苗技術の向上	現地巡回指導 24回	●														後藤 ○厚見 芳田 鈴木 出口

NO. 5 鳥獣害対策の推進

【農産物ブランド推進係】

<計画期間> 令和6年～8年

<対象> 五條市 古田I団地（捕獲サポート隊）
大淀町大岩集落

〔基本計画〕

<p><関連する基本方針></p>	<p>地域資源を活用した農村地域の活性化</p>
<p><ビジョン></p> <p>各市町村が策定する「鳥獣被害防止計画」達成への支援を行い、獣被害の減少を目指す。侵入防止柵の維持管理体制、猟友会との連携、ハード整備の改善は出来たが、被害軽減効果は不十分だった。そこで、捕獲に向けた箱わなの管理、侵入防止柵のメンテナンスと更新のより確実な実施と被害低減を目指す。</p>	
<p><現状（背景）と課題></p> <p>1) 現状（背景）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、過疎化が進行している。 ・獣害により耕作放棄地が増え、その結果農業生産額・所得の減少につながっている。 ・わなの設置、管理を行っているが捕獲数が少なく被害防止効果は不十分。 <p>2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の合意形成と対策の確実な実施 ・きめ細かなわな管理による捕獲数の増加 ・モデル対象集落の活動活性化と優良事例の情報提供による横展開 	
	
<p>集落による防護柵補修</p>	
	
<p>関係機関との連携</p>	
<p><普及指導活動の必要性></p> <p>①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導</p> <p>古田I団地において捕獲活動サポート隊を結成し、国事業を活用して3年間周年箱わなの設置を行った。捕獲数は少ないが、引き続きこの取り組みを支援し、捕獲数の増加と被害低減を目指す必要がある。</p> <p>②被害地域に対する指導</p> <p>NPO法人を核とする集落ぐるみの侵入防止柵の設置、トレイルカメラデータを活用した猟友会と連携した捕獲活動、箱わなの設置によりイノシシ、シカの被害は減少したが、サルの被害が増加傾向にある。引き続き集落の取組を支援し、周辺地域の模範となる地域作りを支援する。</p> <p><関係機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・五條市、大淀町（事業の活用、集落等への指導と情報提供） 	
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみ被害対策強化事業 ・鳥獣被害防止対策事業 	

＜普及指導課題と目標＞						
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R5)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R6) 【実績】	2年目目標 (R7) 【実績】	最終年度目標 (R8)	
①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導	農作物被害面積	2.9ha/17ha (17%)	2.6ha (13%) 【 】	1.7ha (9%) 【 】	0.9ha (5%)	%は耕作面積あたりの被害面積
②モデル地域に対する指導	農作物被害面積	0.5ha/2ha (25%)	0.4ha (20%) 【 】	0.3ha (15%) 【 】	0.2ha (10%)	

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

- 1) 捕獲サポート隊は、古田 I 団地の防護柵管理組合のうち約半数が参加しているが、捕獲数が少なく被害は減少していない。箱わなの効果的な使い方を指導し、捕獲数の増加と被害防止につなげる。
- 2) 猿害防止展示圃の運営とテキサスゲート、箱わなの監視を支援し被害根絶を目指す。

①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
捕獲活動サポート隊の運営支援 1カ所	講習会	2				●									●		山本 ○鈴木 出口
	保守点検現地指導	2				●									●		
	箱わなの設置	1				●									●		
	カメラによる監視	2				●									●		
	市町村・組合との打合せ	3				●						●			●	●	



安全使用研修会

②モデル地域に対する指導

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
集落ぐるみ被害防止活動支援 1カ所	講習会	1			●												山本 ○鈴木 出口
	展示圃設置	1	●												●		
	箱わなの設置	1	●												●		
	被害状況把握	5	●			●		●		●					●		
	カメラによる監視	5	●			●		●		●					●		
	市町村・集落との打合せ	3				●				●					●		

NO.6 枝物の周年出荷体系の強化と輸出も含めた販路拡大

【農産物ブランド推進係】

＜計画期間＞ 令和4年～6年

＜対象＞ JAならけん西吉野花木部会（104名）

堀園芸株式会社

〔基本計画〕

＜関連する基本方針＞	県産農産物の生産振興
＜ビジョン＞ 新規品目の導入により周年出荷体系を強化するとともに、輸出も含めた既存品目の販路拡大を実現することで販売額を増加させ、産地の活性化につなげる。	
＜現状（背景）と課題＞ 1) 現状（背景） ・管内は五條市を中心に「花木の百貨店」と呼ばれるほど、多種多様な花木を算出する関西有数の産地である。生産される枝物は、季節感を演出し、生け花のお稽古等には欠かせない花材となっている。	
	
	産地の多種多様な花木
	
	JAならけん西吉野花木部会員
2) 課題 ・零細な経営体が多い上に、高齢化が進んでおり、生産者の減少・経営の弱体化が進んでいる。加えて、生け花での需要の低下により、国内消費も減少傾向にある。 ・4月～6月、9月～11月からは出荷する枝物の少ない閑散期となっており、春と秋に出荷できる品目の検討が課題となっている。	
＜普及指導活動の必要性＞ ①新規品目の導入と定着支援 産地の高齢化を受け、生育が早く、市場での需要の高い品目、かつ春・秋の閑散期に出荷できる品目の導入により、周年出荷の実現が必要。（R3年度にユーカリ、R4年度にミモザ、R5年度にスモークツリーを導入） ②既存品目の販路拡大 枝物の生け花での国内需要が低下していることに加え、特定の品目で海外需要が増加していることから、海外等へ目を向け、他品目でも販路拡大の取り組みが必要。	
＜関係機関との連携＞ ○JAならけん西吉野白銀営農経済センター （生産部会との連絡調整） ○農業研究開発センター（技術情報提供） ○農業水産振興課（全体調整）	
＜関連事業＞ ・チャレンジ品目支援事業 ・品目団体輸出力強化緊急支援事業 ・中山間所得対策事業	

＜普及指導課題と目標＞						
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R3)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R4) 【実績】	2年目目標 (R5) 【実績】	最終年度目標 (R6)	
①新規品目の導入 と定着支援	導入面積(a)	40	50 【60】	60 【66】	70	R 6 上方修正
	販売額(万円)	0	10 【12.8】	30 【89】	100 50	
②既存品目の販路 拡大	販売額 ※ (国内+海外) (万円)	14,042	14,744 【14,491】	15,466 【10,004】	16,148	※品目は、 コウヤマキ、アセビ、 サクラ類、ハナモモ、 サンシュユの5品目
	輸出品目数	4	5 【5】	6 【6】	7	

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

- 令和3年度に導入したユーカリに加え、令和4年度に導入したミモザ、令和5年度に導入したスモークツリーも展示圃調査を行う。栽培管理や鳥獣害対策について、こまめに指導を行い、枯れる苗ができるだけないようにする。
- 今年度に引き続き、国内外の市場調査の実施やサンプルの出荷を行い、新に輸出する品目を増やす。これまでの需要調査で得たデータをもとに、輸出量の増加を目指す。

①新規品目の導入と定着支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3		
実証圃の設置 と生育調査	新規実証圃の 設置	5カ所	●													○後藤 山本
	生育調査(ユーカリ・ミ モザ・スモークツリー)	6回	●	●	●		●			●				●		
	講習会の実施	2回	●												●	



ユーカリ巡回調査の様子



納品されたミモザ



講習会の様子

②既存品目の販路拡大

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3		
国内外市場調 査	海外需要調査	1回											●			○後藤 山本
	国内市場訪問調査	3回	●						●					●		



国内市場訪問の様子



海外市場調査の様子（中国）



3. 一般活動計画

課題又は品目	指導対象	指導内容	担当者	関連事業
1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進				
6次産業化の推進	全域	新商品開発、販路開拓及び加工施設運営、商談会シート作成等支援	後藤、芳田	
農産物直売所の活性化	ひよしのさとマルシェ等の農産物直売所出荷者	各種講習会や現地指導の実施	後藤	農産物直売所支援事業
奈良の食のPR支援	管内直売所等	首都圏販売に、受けた地場産農産物、加工品の改良支援	後藤、芳田	首都圏での奈良の食のPR強化事業
2. 県産農産物の生産振興				
チャレンジ品目振興	大和野菜、サクランボ、有機野菜、イチジク、切り枝・花木の生産者及び生産者組織	チャレンジ品目の生産拡大、組織強化等への支援	厚見、山本、萩原、後藤、鈴木、出口	チャレンジ品目支援事業
	黒滝白きゅうり生産者組織	栽培講習会等支援		
	下北春まな生産者組織	育苗方法の検討、生産量の増加支援		
リーディング品目振興	カキ、キク、イチゴ、茶の生産者及び生産者組織	リーディング品目の生産拡大、組織強化等への支援	小走、厚見、萩原、後藤、鈴木、出口	リーディング品目支援事業
野菜の産地振興	ナス、キュウリ、トマト、イチゴ及びネギ等の生産者及び生産者組織	各種講習会や現地指導の実施	厚見、後藤、芳田、鈴木、出口	
果樹の産地振興	ブドウ、モモ、ナシ及びスモモ等の生産者及び生産者組織	各種講習会や現地指導の実施	萩原、山本、小走、鈴木、出口	果樹経営支援対策産地生産基盤パワーアップ事業
果樹産地構造改革計画の推進支援	JAの各カキ、ウメ、モモ、キウイフルーツ部会、大淀町果樹組合	生産計画、販売戦略等の作成、実施支援	山本、萩原	果樹産地構造改革支援事業
スマート農業の取組推進	管内取組生産者	スマート農業の導入により、農作業の省力化・軽作業化を図る	萩原、鈴木	
麦類の安定生産	麦類生産者	基本技術の徹底による高品質・安定生産技術推進	山本、出口	米政策改革推進対策事業
花卉の振興	花木、鉢花、花壇苗、切花生産者	新規品目の振興、花木、鉢花、花壇苗、切花の安定生産支援	後藤、山本	
地域振興作物の生産振興	味吉野ピーマン、(吉野町)、ユズ(東吉野村)等の各生産者及び生産者組織	各種講習会や現地指導の実施	山本、厚見、芳田	
奈良県果樹研究会への支援	奈良県果樹研究会	作目別の部会活動への支援を行う	山本、萩原、鈴木、出口	リーディング品目支援事業
多様な需要に応じた米生産の推進	酒造好適米生産者	酒造好適米の生産安定の推進	山本、出口	
GAP(農業生産工程管理)の取組推進	全域	GAPの啓発と取組推進	萩原、厚見、芳田	奈良県GAP取組・認証拡大推進事業
農作業安全の推進	全域 農業機械士会	農作業安全の推進	山本	農業機械化推進安全対策事業
農薬の適正使用の推進	全域	農薬適正使用研修会の開催 農薬立入検査の実施	萩原、鈴木	農薬適正使用推進対策事業
管内畜産堆肥の有効利用	全域	耕畜連携による管内畜産堆肥の有効利用の推進	芳田、小走	
薬用作物の振興	薬用作物生産者	薬用作物の生産確立・販売強化への支援	厚見、鈴木、出口	薬用作物生産振興促進事業
環境保全型農業の推進	全域	生産者に対する営農支援 みどり認定支援 環境保全型農業直接支払推進事業の推進	萩原	環境負荷低減事業活動推進事業 環境保全型農業直接支払推進事業
経営所得安定対策の推進	川上村、上北山村を除く1市3町6村	各地域水田収益力強化ビジョンの実現に向けての指導、助言	山本	経営所得安定対策等推進事業

課題又は品目	指導対象	指導内容	担当者	関連事業
3. 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進				
耕作放棄地再生による農地の有効活用	全域	耕作放棄地の有効活用の推進	小走、厚見、芳田	農地マネジメント推進事業
地域リーダーによる担い手育成確保	指導農業士	地域リーダーを中心とした担い手の育成確保のための支援	小走、山本	農業士活動事業
認定農業者経営改善計画の作成及び新規認定への誘導	認定農業者及び同候補者(中心経営体等)	認定農業者の再認定に係る経営改善計画作成支援及び中心経営体等からの新規認定への誘導	小走、芳田	農業経営基盤強化促進対策事業
制度資金、各種補助事業の活用支援と事後指導等	資金等活用希望者	資金等活用相談、事務手続き及び事後指導	芳田	農業近代化資金等の貸付指導並びに利子補給等事業
青年・若手農業者の育成	五條市4HC 西吉野4HC 吉野4HC連絡協議会 JA西吉野柿部会青年部 JA五條柿部会青年部	将来の経営戦略、産地戦略樹立のための勉強会やプロジェクト活動に対する支援	厚見、芳田、萩原、後藤、鈴木、出口	
多様な担い手の育成	全域	地域農業の振興に向けて兼業農家、高齢専業農家及び集落営農志向集落に対して指導助言を行う	小走	兼業農家支援事業
農村女性活動支援	女性農業者 女性グループ	女性の能力開発・社会参画・地位向上のため、家族経営協定の推進、女性グループの活動支援及び女性の起業活動を支援する	後藤、芳田	NARA 女性農業者育成事業
農福連携の推進	全域	福祉施設が取り組む農業生産活動支援 障害者の農における職場体験実習支援	山本	
4. 地域資源を活用した農村地域の活性化				
地域主催イベントへの支援	市町村、JA、農業者団体等	各種イベントへの支援による多様な農業者の生産意欲の啓発と地域農業の振興	全員	
中山間地域等直接支払推進事業の推進	五條市、吉野町、大淀町、下市町	中山間地域等での農業生産活動等の推進	萩原	中山間地域等直接支払推進事業
農村資源の活用支援	全域	中山間地域での農村資源活用の取り組み支援	小走	

4. 調査研究計画

調査研究課題	実施場所及び対象	調査内容	担当者	協力機関
イチゴの子株増殖率調査	五條市、下市町 五條・吉野いちご研究会	数名の生産者の発生子株数を定期的に調査し、管理の違いが子株発生数に及ぼす影響を検証する。	厚見、芳田、後藤、出口	農業研究開発センター
カキ炭そ病の防除対策の検討	五條市 カキ生産者	カキ炭そ病に対する薬剤体系防除の効果について検証する。	萩原、鈴木、小走	農業研究開発センター
山採り切り枝花木品目の栽培化の検討	五條市、下市町 花木生産者	輸出等により需要が拡大しているアセビの出荷量を安定させることを目的に、寒冷紗被覆等の栽培技術の検討を行う。	後藤、山本	農業研究開発センター 西吉野花木部会
梨花粉採取方法の検討	果樹・薬草研究センター ナシ生産者	火傷病による梨輸入花粉の使用禁止に伴い、国産花粉採取方法の検討を行う。	山本、萩原、鈴木、出口	農業研究開発センター
ヤマトウキの育苗調査	下市町 ヤマトウキ生産者	ヤマトウキ生産振興に係る育苗展示圃を設定し、良質苗の確保を目指す。	厚見、鈴木、出口	農業研究開発センター